

- 数字

- 16歳未満の者のゲームセンター等への入場について
- 18歳未満の者のゲームセンター等への入場について
- 5 to 6【ごとうろく】
- 8号営業【はちごうえいぎょう】

- 記号

数字

16歳未満の者のゲームセンター等への入場について

16歳未満の者のゲームセンター等への入場は法律上は各都道府県の条例で規制することとなっています。基本的には18時までとする都道府県が多いようです。
ちなみに、いくら乳飲み子を連れてMJをプレイしている場合でも対象となるのでご注意のほどを。
なお、神wikiでは18時と異なる場合は別記しています。
重要：8号営業対象外店舗であっても、16歳未満の入場は条例に従う必要があります。

18歳未満の者のゲームセンター等への入場について

18歳未満の者のゲームセンター等への入場は **法律で22時までと規制されています**（風適法第22条）。
ただし条例で定めることも可能で、その場合はそちらを優先します。
ちなみに、福島県と沖縄県が該当します。
重要：8号営業対象外店舗であっても、18歳未満の入場は22時まで。

5 to 6【ごとうろく】

サテライトの設定により、5クレジットを連続投入すると、6クレジット扱い（1クレジット分のサービス）になる設定のこと。同様なサービスに2 to 3（2クレジット連続投入で3クレジット扱い）などがある。
大抵の店ではサテライトで設定してあるが、店員を呼んでのクレサービスを行っているところもある（時間帯、回数限定など）。

- サテライトで設定してある場合は、クレジットが減る前に硬貨を連続して投入しないとサービスクレジットがつかないので注意。そのため、最初はカード挿入前に硬貨を連続して投入しておくのが定石。コンティニューの場合はボタンを押すまでクレジットが減らないので問題はない。
 - サテライトで設定してある場合でも、画面上には特にそれらしき表記は無い。既定数硬貨を投入すると、クレジットがひっそりと増える。そのため筐体周辺にポスターなどの掲示で告知してある場合がほとんど（そのような告知がないとまず気付かれないため）。
 - MJ4Evoでは、クレジットが減るタイミングでSTARTボタンを押す仕様に変更されたため、カード認証 硬貨投入の流れでもサービスクレジットが付くようになった。
- 同じようなサービスとして、客つきの悪い時間帯（午前中等）のみ5 to 10、10 to 20などの嬉しいサービスを導入している店も存在する。
 - このような設定の場合はサテライトが対応していないため、概ね店員にお金を渡すか、店員立ち会いで硬貨投入後、パネル内のサービススイッチでクレジットを増やしてもらう方式が多い。
- 当wiki内ではいずれも同じ表記なので、特記事項や店舗などで確認すること。

- 「200円3クレ」と「2 to 3」は厳密に言えば異なります。前者は100円投入では1クレジットに満たない可能性を含んでいます。

。なお、麻雀格闘倶楽部では後者のような設定はありません。

8号営業【はちごうえいぎょう】

「[風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律](#)」（風営法・風適法）の第二条第一項第八号で定義されている風俗営業形態のこと。早い話が（法律上の）ゲームセンターとして営業しているということ。

- 第八号で定義されているため、簡便に「8号営業」と言う。法律上はバー（2号）やキャバレー（1号）同様、ゲームセンターも風俗営業である（「性風俗店」とは別物）。
 - 営業認可を受けると許可証が交付され、それを店内の見やすい場所に掲示しなければならない（後述）。実はそれを見るとオペレーター（運営会社）が分かったりもする。
 - 8号営業でなくても（法律や条例などに抵触しない範囲で）ゲーム機を設置する事はできる（例:ボウリング場のゲームコーナー）。
- MJに影響がある範囲では、8号営業では深夜営業（通常は午前0時から日の出まで）ができない。
 - 逆に言えば、当wiki等で8号営業について特記がある場合は深夜でもプレイできる可能性がある。

なお、許可証を見えないところに置くのは違法行為（風適法第6条に抵触します）。

記号